

# 東アジア文化都市 2019 豊島

## フレンドシップ事業

### 募集要項

東アジア文化都市 2019 豊島実行委員会

2018年10月1日



東アジア文化都市 2019 豊島  
Culture City of East Asia 2019 Toshima

---

はらはら、ときどき、文化がいっぱい。

## 1. 届出の対象となる事業

対象となる事業は、以下のすべての要件を満たすものとします。

- ① 2019年12月31日までに実施される事業であること。
- ② 法人またはこれに準ずる団体（任意団体を含む。一定の規約を有し、代表者が明らかである団体）が実施する事業であること。

※ただし、次に該当する事業は対象となりません。

- ① 東アジア文化都市 2019 豊島の趣旨の妨げになる事業
- ② 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とする事業
- ③ 公序良俗に反する事業
- ④ 暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員の統制下にある者が関係する団体が行う事業

## 2. 届出に必要な書類

- ① フレンドシップ事業届出書 別記様式
- ② 団体等の規約、定款等（写し） 様式自由
- ③ その他参考資料（※1） 様式自由
- ④ 事業の実施写真（※2）

※1 団体の概要が分かるパンフレットや、過去の事業のチラシなどがあれば添付してください。

※2 東アジア文化都市 2019 豊島公式ホームページに掲載するための写真です。データでの提出をお願いします。

※3 区の後援名義等を取得している事業は②及び③の書類は不要です。

## 3. 手続の流れ

- ① メールで届出書の提出をお願いします（写真掲載の必要ない事業は FAX での提出も可です）。
- ② 東アジア文化都市 2019 豊島ロゴマークのデータを提供します。
- ③ 実施事業に関する印刷物及びホームページ等での告知に、ロゴマークを掲載してください。また、事業実施場所におけるのぼり旗設置のご協力をお願いします。
- ④ 実施事業を東アジア文化都市 2019 豊島公式ホームページで紹介します。
- ⑤ ロゴマークを掲載した事実を確認できる資料（チラシなど）の提出をお願いします。
- ⑥ 事業終了後、アンケートへのご協力をお願いします。

## 4. 届出書類提出先及び問い合わせ先

東アジア文化都市 2019 豊島実行委員会事務局

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所本庁舎 8 階

TEL : 03-4566-2841（平日 9~12 時、13~17 時）

FAX : 03-3980-5160

E-mail : contact@culturecity-toshima.com